

石川県公報

平成 25 年 4 月 9 日
第 1 2 5 8 5 号 (火曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		正 誤	
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(同) 3
○救急病院の認定	(地域医療推進室) 1	○土地改良区の役員退任公告	(経営対策課) 4
○一般競争入札の落札者等	(競馬総務課) 2	○土地改良区の役員就任公告	(同) 5
○都市計画の変更	(都市計画課) 2	○宅地建物取引主任者講習の変更公告	(建築住宅課) 5
公 告		○入札公告	(警察本部) 5
○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課) 2	○平成25.3.26第12581号中	7

告 示

石川県告示第167号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 25 年 4 月 9 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
A 重油 230,000 リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局経理課用度係
金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
平成 25 年 3 月 22 日
- 落札者の名称及び所在地
松村物産株式会社
金沢市広岡 2 丁目 1 番 27 号
- 落札金額
81,742 円 / リットル
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成 25 年 2 月 12 日

石川県告示第168号

救急病院等を定める省令 (昭和 39 年厚生省令第 8 号) 第 1 条第 1 項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成 25 年 4 月 9 日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4	平成25年4月1日	平成28年3月31日

石川県告示第169号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県競馬事業局競馬総務課
金沢市八田町西1番地
- 落札者を決定した日
平成25年3月27日
- 落札者の名称及び所在地
有限会社 芙蓉クリーンサービス
金沢市神田一丁目25番地10号
- 落札金額
27,195,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成25年2月12日

石川県告示第170号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所
加賀都市計画道路 (3・4・22号山代駅山中線)	加賀市山代温泉桔梗丘四丁目及び山代温泉南町の各一部	石川県土木部都市計画課及び加賀市建設部都市計画課

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ金沢駅西店

金沢市駅西新町三丁目207番ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄
北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄
北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成25年11月30日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
6,758平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
141台
 - (2) 駐輪場の収容台数
38台
 - (3) 荷さばき施設の面積
101平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
43立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成25年3月29日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 9 届出等の縦覧期間
平成25年4月9日から同年8月9日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先
平成25年8月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
HARD OFF・OFF HOUSE・Hobby OFF金沢諸江店
金沢市諸江町上丁446番地
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、駐車場の位置、駐輪場の位置、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更
公告日 平成24年11月30日
- 3 市町村の意見の概要
市町村名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成25年4月9日から同年5月9日まで

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

邑知潟土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事 長	杉 浦 謙 治	羽咋市円井町174番地	平成25年3月31日
副理事長	渡 勝 己	羽咋市旭町コ134番地1	〃
会計理事	水 口 俊 彦	羽咋市吉崎町イ20番地	〃
理 事	今 井 信 雄	羽咋市金丸出町カ33番地2	〃
〃	澤 田 一 平	羽咋市深江町へ32番地1	〃
〃	塩 谷 久 司	羽咋市滝町ワ331番地1	〃
〃	山 本 泰 夫	羽咋市釜屋町ノ16番地1	〃
〃	北 山 俊 之	羽咋市千石町ヲ158番地	〃
〃	高 田 健 三	羽咋市土橋町リ41番地	〃
〃	山 崎 昭 雄	羽咋市本江町ツ3番地	〃
〃	勝 田 博 明	羽咋市四町い46番地	〃
〃	中 野 専 一	羽咋市千路町に59番地1	〃
〃	昔 農 榮 一	羽咋郡宝達志水町菅原エ94番地	〃
〃	石 端 直 良	鹿島郡中能登町金丸又う部4番地	〃
総括監事	保 志 場 堯	羽咋市粟生町リ31番地	〃
監 事	横 山 榮 司	羽咋市柳田町は122番地1	〃
〃	安 田 勝 亮	羽咋市堀替新町又16番地	〃
〃	藤 田 茂 次	羽咋市四柳町と22番地	〃
〃	山 本 幸 雄	羽咋郡宝達志水町子浦レ12番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

邑知潟土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事長	杉 浦 謙 治	羽咋市円井町174番地	平成25年4月1日
副理事長	渡 勝 己	羽咋市旭町コ134番地1	〃
会計理事	根 矢 謙 二	羽咋市次場町ツ32番地1	〃
理 事	今 井 信 雄	羽咋市金丸出町カ33番地2	〃
〃	山 本 泰 夫	羽咋市釜屋町ノ16番地1	〃
〃	新 田 義 昭	羽咋市菱分町イ4番地	〃
〃	中 野 専 一	羽咋市千路町に59番地1	〃
〃	中 山 勇 晴	羽咋市菅池町カ12番地	〃
〃	疋 田 七 守	羽咋市滝谷町ロ73番地	〃
〃	岡 部 伸 一	羽咋市宇土野町ト1番地	〃
〃	勝 井 慎 一	羽咋市柳田町ヒ26番地	〃
〃	北 山 信 市	羽咋市粟生町ル84番地	〃
〃	中 村 兼 司	羽咋郡宝達志水町吉野屋ワ9番地	〃
〃	橋 本 一 成	鹿島郡中能登町金丸又つ部33番地	〃
総括監事	勝 田 博 明	羽咋市四町い46番地	〃
監 事	村 田 清 二	羽咋市深江町ト87番地	〃
〃	三 宅 一 徳	羽咋市鹿島路町ニ2番地	〃
〃	糀 田 幸 雄	羽咋市寺家町チ28番地	〃
〃	田 上 正 吉	羽咋郡宝達志水町二口144番地	〃

宅地建物取引主任者講習の変更公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第22条の2第2項（同法第22条の3第2項において準用する場合を含む。）の規定により指定した講習の一部を次のとおり変更した。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 変更内容

変更項目	変 更 前	変 更 後
講習を実施する者の名称	社団法人石川県宅地建物取引業協会	公益社団法人石川県宅地建物取引業協会

2 変更年月日

平成25年4月1日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年4月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

犯罪被害抑止電話広報業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 委託期間

平成25年5月1日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 国又は地方公共団体が発注したアウトバウンドコール委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(5) プライバシーマーク又はISO27001の第三者認証を取得し、業務を実施する事業所が認証登録範囲に含まれていること。

(6) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年4月9日（火）から同月15日（月）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成25年4月16日（火）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課
電話番号 076-225-0110 (内線2213)
- (2) 交付期間
平成25年4月9日(火)から同月15日(月)まで(県の休日を除く。)
- (3) 交付時間
午前9時から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所
4(1)の交付場所に同じ
- (2) 入札書の受領期限
平成25年4月17日(水)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日時
平成25年4月17日(水)午後1時30分
- イ 場所
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

 正

 誤

平成25年3月26日発行の石川県公報第12581号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
3	石川県告示第130号	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道(千代野処理区)	白山都市計画下水道事業白山市公共下水道(千代野処理区)

	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任中央処理区)	白山都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任中央処理区)
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任南部処理区)	白山都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任南部処理区)
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任西南部処理区)	白山都市計画下水道事業白山市公共下水道 (松任西南部処理区)
	白山市都市計画下水道事業白山市公共下水道 (鶴来処理区)	白山都市計画下水道事業白山市公共下水道 (鶴来処理区)
	白山市都市計画下水道事業加賀沿岸流域下水道 (梯川処理区) 関連白山市公共下水道	白山都市計画下水道事業加賀沿岸流域下水道 (梯川処理区) 関連白山市公共下水道
	白山市都市計画下水道事業加賀沿岸流域下水道 (犀川左岸処理区) 関連白山市公共下水道	白山都市計画下水道事業犀川左岸流域下水道 (犀川左岸処理区) 関連白山市公共下水道